

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公開番号】特開2017-203154(P2017-203154A)

【公開日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-044

【出願番号】特願2017-79089(P2017-79089)

【国際特許分類】

C 08 L 101/02 (2006.01)

C 08 K 5/103 (2006.01)

C 08 L 25/10 (2006.01)

C 08 L 55/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/02

C 08 K 5/103

C 08 L 25/10

C 08 L 55/02

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月26日(2018.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱可塑性樹脂と、

フィラーと、

ポリグリセリン脂肪酸エステルと、を含有し、

前記熱可塑性樹脂は、下記の式(I)で示される成分を含み、

前記ポリグリセリン脂肪酸エステルを構成する脂肪酸が、不飽和脂肪酸であることを特徴とする熱可塑性樹脂組成物。

【化1】



【請求項2】

前記熱可塑性樹脂の含有量は40質量%以上79.5質量%以下、前記フィラーの含有量は20質量%以上50質量%以下、前記ポリグリセリン脂肪酸エステルの含有量は0.5質量%以上10質量%以下であることを特徴とする請求項1記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項3】

前記熱可塑性樹脂の全体に対する前記式(I)で示される成分の含有率は、単量体の重量比で2質量%以上30質量%以下であることを特徴とする請求項1または2に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項4】

前記熱可塑性樹脂は、耐衝撃性ポリスチレン樹脂であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 いずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 5】

前記不飽和脂肪酸が、ヒドロキシ脂肪酸、及び前記ヒドロキシ脂肪酸の縮合体のうちの一方又は両方であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 6】

前記ヒドロキシ脂肪酸が、リシノレイン酸であることを特徴とする請求項 5 に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 7】

前記不飽和脂肪酸が、オレイン酸であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 8】

前記ポリグリセリン脂肪酸エステルのうち、分子量 1 0 0 0 以下の分子の含有率が、重量分率で 2 0 % 以下であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 9】

前記フィラーが炭酸カルシウムであることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物からなる成形品。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を、型を用いて成形する成形品の製造方法。

【請求項 12】

筐体を有する電子機器であって、前記筐体が請求項 10 に記載の成形品よりなることを特徴とする電子機器。